

## 訪問販売のトラブルに要注意

消費者が要請していないにもかかわらず、販売業者が家庭を訪問し、消費者を勧誘するケースがほとんどで、強引な勧誘や長時間に及ぶ勧誘、虚偽説明、説明不足などの問題もみられます。

### 多発している事例

- ・ 電力自由化に伴う勧誘
- ・ 住宅リフォーム工事に関する勧誘
- ・ 無料とうたった排水管の点検や洗浄の勧誘
- ・ 保険金を使った住宅修理の勧誘 等

### 対策

- (1) 不審な勧誘があった場合には、その場で契約せず十分な検討を行いましょう。
- (2) ひとりで決めず、周囲の人に相談しましょう。
- (3) 不審に思ったら、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

常総市消費生活センター

TEL 0297-23-0747

(平日 9時から16時30分まで)